

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成19年12月21日  
【中間会計期間】 第9期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）  
【会社名】 サンフロンティア不動産株式会社  
【英訳名】 Sun Frontier Fudousan Co., Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀口 智顕  
【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号  
【電話番号】 03（5521）1301  
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 斎藤 清一  
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号  
【電話番号】 03（5521）1301  
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 斎藤 清一  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	7,541,148	15,461,582	21,407,936	16,730,890	35,254,545
経常利益 (千円)	1,041,111	2,833,490	4,429,506	3,474,210	8,289,666
中間(当期)純利益 (千円)	555,671	1,459,844	2,480,645	1,744,100	4,853,931
純資産額 (千円)	7,683,575	19,334,708	24,901,922	9,643,327	22,734,782
総資産額 (千円)	20,619,039	42,256,345	61,738,108	28,005,030	54,502,686
1株当たり純資産額 (円)	80,866.12	58,370.16	75,058.41	99,192.78	68,613.51
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	6,539.07	4,743.35	7,484.13	18,914.91	15,192.55
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	6,478.24	4,708.29	7,481.89	18,747.82	15,134.76
自己資本比率 (%)	37.3	45.8	40.3	34.4	41.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,353,473	△5,307,159	△5,393,687	△6,905,260	△13,299,184
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,995	△386,761	131,877	△557,366	△1,085,497
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,525,872	12,664,065	4,939,111	12,004,037	18,548,639
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	5,674,308	12,975,469	9,846,584	6,005,324	10,169,282
従業員数 (人)	127	138	149	134	125

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2. 第8期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	7,607,866	10,114,252	12,010,185	16,525,269	17,228,323
経常利益 (千円)	1,139,411	2,426,126	1,792,604	3,587,397	3,286,366
中間(当期)純利益 (千円)	655,703	1,212,361	960,035	1,890,018	1,962,728
資本金 (千円)	2,665,465	7,227,468	7,228,308	3,050,911	7,227,668
発行済株式総数 (株)	95,016	331,243	331,495	96,966	331,303
純資産額 (千円)	7,783,918	19,233,453	20,636,337	9,789,555	19,989,808
総資産額 (千円)	18,171,119	28,121,951	50,310,175	20,042,641	40,825,883
1株当たり純資産額 (円)	81,922.19	58,064.48	62,190.69	100,700.82	60,328.12
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	7,716.24	3,939.23	2,896.43	20,520.41	6,143.24
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	7,644.45	3,910.11	2,895.57	20,339.14	6,119.87
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	1,000	1,000
自己資本比率 (%)	42.8	68.4	41.0	48.8	49.0
従業員数 (人)	124	127	135	129	116

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年5月20日付で、普通株式1株を4株に株式分割を行っております。
3. 平成18年4月1日付で、普通株式1株を3株に株式分割を行っております。
4. 第8期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、次の連結子会社の吸収合併を平成19年8月1日付で決議しております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) S F インベストメンツ株式会社（注）	東京都千代田区	10,000	不動産再生事業	100.0	債務保証 役員の兼務 3名

（注） 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

なお、平成19年8月1日付で吸収合併を決議しておりますが、当中間連結会計期間末においても合併手続き中であるため、連結対象としております。

## 4 【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
不動産再生事業	32
不動産サービス事業	86
その他不動産事業	6
全社（共通）	25
合計	149

（注） 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

2. 従業員数が当中間連結会計期間において24名増加しておりますが、主として業務拡大に伴う定期及び期中採用による増加であります。

### （2）提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数	135人
------	------

（注） 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数が当中間会計期間において19名増加しておりますが、主として業務拡大に伴う定期及び期中採用による増加であります。

### （3）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、金利上昇懸念や原油価格の高騰による個人消費への影響が危惧される中、企業業績は引き続き堅調に推移し、設備投資の増加等内需の拡大によって、回復基調を維持しております。一方で、昨年来くすぶっていた米国のサブプライムローン問題は、今夏世界的なリスクとして顕在化し、経済全般に対する影響が見えないが故に、金融機関のみならず市場全体に不安感が広がりました。その後欧米金融当局による積極的な関与によって、市場の信用収縮懸念は一旦は収束したものの、最終処理段階に至る過程では、依然として予断を許さない状況にあります。

そのような中、不動産業界においては、平成19年6月20日に施行された改正建築基準法やその他の法令改正に見られる通り、建築物に対する遵法性について厳しい姿勢が問われる局面を迎えております。違法建築物はもとより、従前の法令には合致しているながらも改正法においては不適合となる、所謂「既存不適格物件」においても、金融機関等の評価は厳しさを増し、遵法性に劣る物件の市場流動性は低下してきております。また、従来ファンドに組み込まれていながら、大小様々な理由によって遵法性に不確実性を生ずるような物件については、是正の可否判断以前に市場に放出されるという傾向にあります。一方で、現行法規に合致した不動産に対する購入意欲は依然として底堅く、特にJ-R E I Tや私募ファンドにおいては、優良不動産の枯渇感から取得競争が激化し、取引金額も高騰を続けるなど、遵法性という観点からの物件の二極化は一層顕著になってきております。これまでの不動産が生み出す収益のみを判断基準とする時代はいよいよ転換点を迎え、建築物としての質までも含めた総合的な「不動産価値」を求められる時代となってきております。

このような状況のもと、当社グループでは、「環境共生・都市再生」を企業使命として、主に都市部の事業用不動産に特化した総合不動産サービス事業を展開しております。不動産再生事業として、中核となるリプランニング事業及び賃貸ビル事業、不動産サービス事業として仲介事業、プロパティマネジメント事業、建築企画事業及び滞納賃料保証事業、その他不動産事業として、不動産証券化事業及びアセットマネジメント事業を通して都市空間、ビルオーナー、テナントのニーズを徹底的に考え、全社一丸となって不動産に関するトータルソリューション業務を行っております。上記の事業環境におきまして、当社グループは、「不動産の正しいあり方」に徹底して拘り抜き、環境との共生、社会貢献そしてお客様のご満足を第一に掲げ、各事業が総力をあげて取扱物件の増加並びに大型化に向き合い、トータルソリューション力の向上を図りました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高21,407,936千円（前年同期比38.5%増）、営業利益4,642,904千円（同51.9%増）、経常利益4,429,506千円（同56.3%増）、中間純利益2,480,645千円（同69.9%増）となりました。

各事業種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (不動産再生事業)

リプランニング事業においては、上記の市場環境下、更なる技術・品質の向上を図るべく、経営資源を集中させ、「もの作り」の観点から不動産価値創造に積極的に取り組んでまいりました。販売においては、「フロンティア小石川ビル」を含む投資適格物件4棟を東ねた第1号バルク売却プロジェクトが完了したほか、今日の市況の変化を見越した商品づくりに専念することによって、上記4棟を含め全15棟が完了するなど、概ね堅調に推移しております。不動産サービス事業部門との協働による「もちより力」が、物件加工ノウハウ・創意工夫という面においてシナジーとして発揮され、単なる建物としてのバリューアップではない「真の付加価値創造」、現物不動産に対する作り込みによって不動産価値の源泉たる賃料水準の上昇を生んだ結果であります。また、仕入においては、法令改正等に伴って現行法規に合致しなくなったり、いわゆる既存不適格物件が、私募ファンド等から市場に放出されている背景もあり、不動産の再生を核事業とする当社にとっては良好な環境と言えます。得意分野である都心部のオフィスビルにターゲットを絞り込み、遵法性や収益状況、規模、用途といった様々な観点から物件精査を厳格化しつつ、大胆な発想での購入を強化した結果、当中間期において全24棟（うち8棟は販売済み）の仕入が完了いたしました。

賃貸ビル事業においても、長期保有物件の安定稼動とたな卸資産からの賃料収入が堅調に推移した結果、不動産再生事業においては売上高20,748,193千円（前年同期比41.4%増）、営業利益5,154,896千円（同52.0%増）となりました。

#### (不動産サービス事業)

売買仲介・賃貸仲介並びに建築企画事業は、引き続き、中核事業であるリプランニング事業の品質及び業績の向上に注力してまいりました。売買仲介では取扱い物件の大型化に取り組んだ結果、リプランニング物件の大型化に繋げることが出来ました。賃貸仲介においては、物件の稼働率向上のみならず賃料増額交渉にも注力し、建築企画事業では、経営資源を投入することで、入居者の物理的・精神的満足や社会との調和、地球環境に配慮し今まで以上に品質に拘ったリニューアル工事を実施した結果、リプランニング物件の付加価値創造に大きく寄与しました。

プロパティマネジメント事業においては、管理受託棟数の着実な増加や、管理物件における賃料改定手数料等の新たな収益機会の創造により、前中間期に比べ増収増益となりました。滞納賃料保証事業におきましても、保証先の与信審査の厳格化を図ると同時に、グループ外の仲介会社からご紹介を頂くことにも注力した結果、堅調に残高を増加させることができました。また当中間期は、当社に留まらない業界全体としての不動産再生事業の広がりを目的として、新規事業である不動産再生事業者向けの融資保証事業を開始しました。

この結果、売上高629,628千円（前年同期比18.3%減）、リプランニング事業に対する内部貢献度上昇の反面で、増員等

に伴う営業費用の増加により、営業損失93,230千円（前年同期は営業利益39,012千円）となりました。

(その他不動産事業)

私募ファンドからの配当金やアセットマネジメント収入により、売上高30,114千円（前年同期比91.4%増）、営業利益2,687千円（前年同期は営業損失14,806千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前中間純利益4,466,040千円、預り保証金の増加額562,764千円、定期預金等の払戻による収入974,679千円及び長期借入れによる収入5,282,000千円等の収入があったものの、不動産再生事業におけるリプランニング物件取得によるたな卸資産の増加額9,092,392千円、法人税の支払額2,407,705千円及び配当金の支払額329,724千円等の支出により、期首残高に比べ322,698千円減少し、当中間連結会計期間末残高は、9,846,584千円となりました。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は5,393,687千円（前年同期比1.6%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4,466,040千円及び預り保証金の増加額562,764千円等があったものの、たな卸資産の増加額9,092,392千円及び法人税の支払額2,407,705千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は131,877千円（前年同期は、386,761千円の使用）となりました。これは主に、定期預金等の預入による支出182,172千円及び投資有価証券の取得による支出586,700千円等があったものの、定期預金等の払戻による収入974,679千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は4,939,111千円（前年同期比61.0%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出190,400千円及び配当金の支払額329,724千円等があったものの、短期借入金の純増額230,000千円及び長期借入れによる収入5,282,000千円等があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、不動産売買（仲介）、賃貸（仲介）、プロパティマネジメント・建築企画事業を主体としており、生産業務を定義することが困難であるため、生産実績の記載は省略しております。

### (2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載は省略しております。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産再生事業 計	20,748,193	141.4
① リプランニング事業	19,345,678	138.5
② 賃貸ビル事業	1,402,515	198.9
不動産サービス事業 計	629,628	81.7
① 仲介事業	329,525	89.5
② プロパティマネジメント・建築企画事業	300,102	74.6
その他不動産事業 計	30,114	191.4
合計	21,407,936	138.5

(注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(有)DSMIセレス	—	—	15,575,000	72.8
デンヨー(株)	3,502,140	22.7	280	0.0
(株)ザイマックス	1,785,481	11.5	—	—
(有)J O Yプロパティマネジメント	1,637,424	10.6	—	—

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### **4 【経営上の重要な契約等】**

当社は、当社連結子会社であるS F インベストメンツ株式会社との間で、平成19年8月1日付で合併契約を締結し、平成19年10月1日をもって、同社を吸収合併いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

#### **5 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

(2) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社(増床)	東京都 千代田区	全社	統括事業 施設	300,000	156,556	自己資金	平成19年 10月	平成19年 12月	—
当社 研修所	千葉県 長生郡	全社	研修施設	155,000	41,260	自己資金	平成19年 8月	平成19年 12月	—

(注) 1. 本社(増床)の総額、既支払額には、敷金等を含んでおります。

2. 上記金額には消費税等は含んでおりません。

(3) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価格 (千円)	除却等の予定年月	除却等による減少能力
当社 銀座店	東京都 中央区	不動産サー ビス事業	営業用施設	12,500	平成20年1月	本社へ移転のため能力の 減少はなし。

(注) 上記金額には消費税等は含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	912,000
計	912,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） (平成19年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	331,495	331,495	東京証券取引所市場第一部	(注) 1.
計	331,495	331,495	—	—

- (注) 1. すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
 2. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60	60
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり6,667	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から平成26年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,667 資本組入額 3,334	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事項が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職等当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者のうち、社外協力者については、権利行使時においても、当社と取引関係を有することを要するものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとします。

(3) その他の条件については、平成16年6月25日開催の株主総会決議及び新株予約権発行にかかる平成16年6月25日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 平成18年3月1日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月2日取締役会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	1,128	1,128
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,128	1,128
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり298,620	同左
新株予約権の行使期間	平成22年3月3日から 平成24年3月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 298,620 資本組入額 149,310	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4.	同左

(注) 1. 当社が株式の分割又は合併を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事項が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職等当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権行使ができるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権行使できるものとします。

- (3) 新株予約権の行使期間開始日前日の株式会社東京証券取引所における当社の株式普通取引の終値が行使価額の1.3倍以上でなければ、新株予約権者は権利行使できないものとします。これを下回る場合、当該新株予約権は、行使期間開始日をもって消滅するものとします。

#### 4. 組織再編行為時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

##### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

##### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

##### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとします。

##### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

##### (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

##### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとします。

##### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

##### (8) 再編対象会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

注5. の新株予約権の取得条項に準じて決定するものとします。

#### 5. 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権のすべてを無償で取得することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権行使の条件を満たさなくなった場合、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合又は新株予約権者の新株予約権を相続した者が死亡した場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年4月1日～平成19年9月30日 (注)	192	331,495	640	7,228,308	639	7,289,643

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
堀口 智顕 ジエーピーエムシービー オムニバス ユーエス ペンショントリーティー ジャスティック 380052 (常任代理人 株式会社ヨコハマコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	千葉県浦安市 270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	176,329 8,845	53.19 2.67
日本マスタートラスト信託銀行 株(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,334	2.51
日本トラスティ・サービス信託 銀行株(信託口) ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	東京都中央区晴海1-8-11 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	7,823 6,377	2.36 1.92
長谷川 進一	東京都港区	5,250	1.58
小林 剛 ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社ヨコハマ コーポレート銀行兜町証券決済業務室) ビーエヌピー パリバ セキュリティーズ サービス ロンドン/ ジャスティック/ユーチューブ レジデンツ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	東京都中央区 WOOLGATE HOUSE COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)  55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,243 4,766 4,700	1.58 1.44 1.42
堀口 恵子	千葉県浦安市	3,990	1.20
計	—	231,657	69.87

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は5,347株であります。

なお、それらの内訳は、年金信託設定分3,001株、投資信託設定分2,346株となっております。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は7,145株であります。  
 なお、それらの内訳は、年金信託設定分2,942株、投資信託設定分4,203株となっております。
3. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイから、平成19年7月13日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホーブ・ストリート333	株式 12,400	3.74
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	英国SW1X 7GG、ロンドン、グロスヴェノー・プレイス40	株式 4,900	1.48
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階	株式 550	0.17
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3	株式 1,410	0.43

#### (6) 【議決権の状況】

##### ①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 331,495	331,495	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	331,495	—	—
総株主の議決権	—	331,495	—

##### ②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	304,000	291,000	255,000	256,000	232,000	200,000
最低(円)	267,000	231,000	228,000	193,000	164,000	148,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、三優監査法人による中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

### (1) 【中間連結財務諸表】

#### ① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		13,877,257		10,055,075		11,170,280	
2. 売掛金		136,212		77,143		242,424	
3. たな卸資産	※2	24,680,507		46,724,500		37,840,343	
4. その他	※4	717,127		876,974		1,815,716	
貸倒引当金		△702		△279		△1,006	
流動資産合計		39,410,401	93.3	57,733,415	93.5	51,067,757	93.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1)建物	※2	1,050,495		1,028,124		1,052,621	
(2)土地	※2	1,186,585		1,227,785		1,186,585	
(3)その他		36,717	2,273,798	32,185	2,288,095	38,016	2,277,222
2. 無形固定資産			54,345		72,417		64,413
3. 投資その他の資産		519,107		1,646,111		1,094,600	
貸倒引当金		△1,307	517,799	△1,930	1,644,180	△1,307	1,093,293
固定資産合計		2,845,943	6.7	4,004,693	6.5	3,434,929	6.3
資産合計		42,256,345	100.0	61,738,108	100.0	54,502,686	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		356,966		278,014		775,838	
2. 短期借入金	※2	12,630,000		8,149,000		7,919,000	
3. 一年以内償還予定社債	※2	108,000		108,000		108,000	
4. 一年以内返済予定期間借入金	※2	400,800		15,111,800		8,363,200	
5. 未払法人税等		1,915,499		2,103,893		2,434,210	
6. 賞与引当金		67,803		77,162		72,203	
7. 役員賞与引当金		20,400		26,000		46,000	
8. 工事保証引当金		81,514		27,800		61,100	
9. 事業所閉鎖損失引当金		—		—		10,575	
10. その他	※4	463,661		1,038,373		910,365	
流動負債合計		16,044,645	37.9	26,920,042	43.6	20,700,493	38.0
II 固定負債							
1. 社債	※2	540,000		432,000		486,000	
2. 長期借入金	※2	5,522,060		6,552,260		8,209,260	
3. 役員退職慰労引当金		78,451		—		78,451	
4. その他		736,481		2,931,882		2,293,699	
固定負債合計		6,876,992	16.3	9,916,142	16.1	11,067,410	20.3
負債合計		22,921,637	54.2	36,836,185	59.7	31,767,904	58.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		7,227,468	17.1	7,228,308	11.7	7,227,668	13.3
2. 資本剰余金		7,288,803	17.2	7,289,643	11.8	7,289,003	13.4
3. 利益剰余金		4,816,390	11.4	10,359,820	16.8	8,210,477	15.0
株主資本合計		19,332,662	45.8	24,877,772	40.3	22,727,149	41.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		2,045	0.0	3,718	0.0	4,714	0.0
評価・換算差額等合計		2,045	0.0	3,718	0.0	4,714	0.0
III 新株予約権		—	—	20,431	0.0	2,918	0.0
純資産合計		19,334,708	45.8	24,901,922	40.3	22,734,782	41.7
負債純資産合計		42,256,345	100.0	61,738,108	100.0	54,502,686	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
I 売上高	※1	15,461,582	100.0	21,407,936	100.0	35,254,545	100.0
II 売上原価		10,563,973	68.3	15,293,317	71.4	23,155,684	65.7
売上総利益		4,897,609	31.7	6,114,618	28.6	12,098,860	34.3
III 販売費及び一般管理費		1,841,078	11.9	1,471,714	6.9	3,390,702	9.6
営業利益		3,056,531	19.8	4,642,904	21.7	8,708,157	24.7
IV 営業外収益							
1. 受取利息		1,198		8,340		7,294	
2. 受取配当金		296		359		411	
3. 消費税等還付金		1,184		—		—	
4. 保険解約益		2,313		—		3,587	
5. 違約金収入		—		41,854		—	
6. その他		1,106	6,100	11,387	61,941	3,093	14,387
V 営業外費用							
1. 支払利息		128,981		248,430		286,024	
2. 株式交付費		42,597		—		—	
3. 融資関連費用		48,500		—		70,500	
4. その他		9,060	229,140	26,908	275,339	76,353	432,878
経常利益		2,833,490	18.3	4,429,506	20.7	8,289,666	23.5
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		1,378		104		1,074	
2. 工事保証引当金戻入益		—		33,019		8,540	
3. 事業所閉鎖損失引当金戻入益		—	1,378	3,511	36,634	—	9,614
VII 特別損失							
1. 事業所閉鎖損失引当金繰入額		—		—		10,575	
2. 固定資産除却損	※2	1,197	1,197	100	100	1,197	11,773
税金等調整前中間(当期)純利益		2,833,671	18.3	4,466,040	20.9	8,287,507	23.5
法人税、住民税及び事業税		1,874,283		2,061,900		4,056,679	
法人税等調整額		△500,456	1,373,827	△76,505	1,985,394	△623,103	3,433,576
中間(当期)純利益		1,459,844	9.4	2,480,645	11.6	4,853,931	13.8

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,050,911	3,112,248	3,478,512	9,641,673
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	4,176,556	4,176,554		8,353,111
剰余金の配当（注）			△96,966	△96,966
役員賞与（注）			△25,000	△25,000
中間純利益			1,459,844	1,459,844
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	4,176,556	4,176,554	1,337,878	9,690,989
平成18年9月30日 残高 (千円)	7,227,468	7,288,803	4,816,390	19,332,662

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,654	1,654	9,643,327
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			8,353,111
剰余金の配当（注）			△96,966
役員賞与（注）			△25,000
中間純利益			1,459,844
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	391	391	391
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	391	391	9,691,380
平成18年9月30日 残高 (千円)	2,045	2,045	19,334,708

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	7,227,668	7,289,003	8,210,477	22,727,149
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	640	639		1,280
剰余金の配当			△331,303	△331,303
中間純利益			2,480,645	2,480,645
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	640	639	2,149,342	2,150,622
平成19年9月30日 残高 (千円)	7,228,308	7,289,643	10,359,820	24,877,772

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	4,714	4,714	2,918	22,734,782
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				1,280
剰余金の配当				△331,303
中間純利益				2,480,645
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△996	△996	17,513	16,516
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△996	△996	17,513	2,167,139
平成19年9月30日 残高 (千円)	3,718	3,718	20,431	24,901,922

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,050,911	3,112,248	3,478,512	9,641,673
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	4,176,756	4,176,754		8,353,511
剰余金の配当（注）			△96,966	△96,966
役員賞与（注）			△25,000	△25,000
当期純利益			4,853,931	4,853,931
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	4,176,756	4,176,754	4,731,965	13,085,476
平成19年3月31日 残高 (千円)	7,227,668	7,289,003	8,210,477	22,727,149

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,654	1,654	—	9,643,327
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				8,353,511
剰余金の配当（注）				△96,966
役員賞与（注）				△25,000
当期純利益				4,853,931
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	3,059	3,059	2,918	5,978
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	3,059	3,059	2,918	13,091,455
平成19年3月31日 残高 (千円)	4,714	4,714	2,918	22,734,782

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		2,833,671	4,466,040	8,287,507
減価償却費		129,317	252,661	291,314
のれん償却額		473,078	—	473,078
新株予約権の増加額		—	17,513	2,918
貸倒引当金の減少額		△1,378	△104	△1,074
賞与引当金の増加額		11,343	4,959	15,742
役員賞与引当金の増減額		20,400	△20,000	46,000
役員退職慰労引当金の増減額		3,866	△78,451	3,866
工事保証引当金の増減額		8,314	△33,300	△12,100
事業所閉鎖損失引当金の増減額		—	△5,279	10,575
受取利息及び受取配当金		△1,495	△8,699	△7,706
支払利息		128,981	248,430	286,024
株式交付費		42,597	44	42,928
固定資産除却損		1,197	100	1,197
売上債権の減少額		58,153	341,307	173,973
たな卸資産の増加額		△8,669,774	△9,092,392	△21,949,630
仕入債務の増加額		1,216,158	217,235	861,676
未払消費税等の増減額		△116,954	61,665	△51,115
未収消費税等の減少額		86,354	99,470	7,834
預り保証金の増加額		207,683	562,764	1,764,901
役員賞与の支払額		△25,000	—	△25,000
その他		△49,212	15,134	132,503
小計		△3,642,696	△2,950,897	△9,644,583
利息及び配当金の受取額		1,544	10,949	5,504
利息の支払額		△139,363	△248,450	△291,673
還付法人税等の受取額		—	202,417	—
法人税等の支払額		△1,526,643	△2,407,705	△3,368,432
営業活動によるキャッシュ・フロー		△5,307,159	△5,393,687	△13,299,184

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金等の預入による支出		△180,058	△182,172	△395,268
定期預金等の払戻による収入		—	974,679	116,000
有形固定資産の取得による支出		△33,873	△69,096	△48,035
無形固定資産の取得による支出		△30,153	△23,987	△42,343
投資有価証券の取得による支出		△138,804	△586,700	△713,804
差入保証金の増加による支出		△11,877	—	△14,213
差入保証金の減少による収入		—	19,744	—
その他		8,005	△589	12,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		△386,761	131,877	△1,085,497
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		2,907,000	230,000	△1,804,000
長期借入れによる収入		5,100,000	5,282,000	15,960,000
長期借入金の返済による支出		△2,622,900	△190,400	△2,833,300
社債の償還による支出		△934,000	△54,000	△988,000
株式の発行による収入		8,310,513	1,235	8,310,583
配当金の支払額		△96,547	△329,724	△96,643
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,664,065	4,939,111	18,548,639
IV 現金及び現金同等物の増加額		6,970,144	△322,698	4,163,957
V 現金及び現金同等物の期首残高		6,005,324	10,169,282	6,005,324
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	12,975,469	9,846,584	10,169,282

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 有限会社S F キャピタル S F インベストメンツ株式会社 サンフロンティア不動産投資顧問株式会社 S F ビルサポート株式会社 大成ビル有限会社	連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 有限会社S F キャピタル S F インベストメンツ株式会社 サンフロンティア不動産投資顧問株式会社 S F ビルサポート株式会社	連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 有限会社S F キャピタル S F インベストメンツ株式会社 サンフロンティア不動産投資顧問株式会社 S F ビルサポート株式会社  なお、前連結会計年度において連結の範囲に含めていた大成ビル有限会社は平成18年12月に清算結了したため、連結の範囲から除外しましたが、除外までの期間の損益、剩余金及びキャッシュ・フローは連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用する会社はありません。	(1) 持分法適用の関連会社数 一社 (2) 持分法を適用していない関連会社（S F コンバージョン特定目的会社及び合同会社ルイージ）は、中間純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 一社 (2) 持分法を適用していない関連会社（S F コンバージョン特定目的会社）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②たな卸資産</p> <p>販売用不動産、仕掛販売用不動産、販売用不動産信託受益権、仕掛工事</p> <p>個別法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、賃貸中のものについては、有形固定資産に準じて償却を行っております。</p> <p>貯蔵品</p> <hr/> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3年～43年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4年～10年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却を採用しております。</p>	建物	3年～43年	その他	4年～10年	<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ただし、匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「4.(5) ②匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。</p> <p>②たな卸資産</p> <p>販売用不動産、仕掛販売用不動産、仕掛工事</p> <p>個別法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、賃貸中のものについては、有形固定資産に準じて償却を行っております。</p> <p>貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3年～43年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3年～10年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却を採用しております。</p>	建物	3年～43年	その他	3年～10年	<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>②たな卸資産</p> <p>販売用不動産、仕掛販売用不動産、仕掛工事</p> <p>同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>同左</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3年～43年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3年～10年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却を採用しております。</p>	建物	3年～43年	その他	3年～10年
建物	3年～43年														
その他	4年～10年														
建物	3年～43年														
その他	3年～10年														
建物	3年～43年														
その他	3年～10年														

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>②無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の計算方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>②無形固定資産</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ20,400千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④工事保証引当金 販売用不動産に係る補修費用の支出に備えるため、補修実績率に基づく補修見込額を計上しております。</p> <p>⑤ _____</p>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>④工事保証引当金 同左</p> <p>⑤ _____</p>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ46,000千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④工事保証引当金 同左</p> <p>⑤事業所閉鎖損失引当金 収益構造の抜本的改善のため、当連結会計年度中に閉鎖を決定した事務所の閉鎖により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑥役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成18年8月22日開催の取締役会及び監査役会において、平成18年9月30日付で役員退職慰労金制度の廃止を決定しております。</p> <p>(4) ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たすスワップにつき、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. ヘッジ手段 金利スワップ</li> <li>b. ヘッジ対象 借入金利息</li> </ul> <p>③ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p>	<p>⑥役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 前連結会計年度において取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しており、平成19年6月22日開催の定時株主総会において、慰労金の打切り支給議案が承認可決されました。</p> <p>これにより当中間連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分については固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(4) ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>a. ヘッジ手段 同左</p> <p>b. ヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p>	<p>⑥役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成18年8月22日開催の取締役会及び監査役会において、平成18年9月30日付で役員退職慰労金制度の廃止を決定しております。</p> <p>(4) ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. ヘッジ手段 金利スワップ</li> <li>b. ヘッジ対象 借入金利息</li> </ul> <p>③ヘッジ方針 同左</p>

[次へ](#)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って以下の条件を満たす金利スワップを契約しております。</p> <p>I. 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>II. 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>III. 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>IV. 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>V. 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので中間連結決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は発生中間連結会計期間の期間費用としております。</p> <p>② _____</p>	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②匿名組合出資金の会計処理 当社及び連結子会社は匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を流动資産の「その他」又は投資その他の資産に計上しております。 営業目的の匿名組合出資から生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上高又は売上原価に計上しております。 また、これに対応して流动資産の「その他」又は投資その他の資産を加減する処理をしております。</p>	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って以下の条件を満たす金利スワップを契約しております。</p> <p>I. 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>II. 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>III. 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>IV. 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>V. 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので連結決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。</p> <p>②匿名組合出資金の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>平成18年7月11日付の有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式発行（35,000株）及び平成18年8月8日付のオーバー・アロットメントによる売出に関連して行われた第三者割当増資による新株式発行（3,413株）は、引受証券会社が引受価額で引受けを行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売するスプレッド方式の買取引受方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額453,273千円が事実上の引受手数料となりますので、引受証券会社に対する引受手数料の支払いはありません。このため、株式交付費に引受手数料は含まれておりません。</p>	<p>③繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>③繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>平成18年7月11日付の有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式発行（35,000株）及び平成18年8月8日付のオーバー・アロットメントによる売出に関連して行われた第三者割当増資による新株式発行（3,413株）は、引受証券会社が引受価額で引受けを行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売するスプレッド方式の買取引受方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額453,273千円が事実上の引受手数料となりますので、引受証券会社に対する引受手数料の支払いはありません。このため、株式交付費に引受手数料は含まれておりません。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、隨時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしかし負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)  当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。  これまでの資本の部の合計に相当する金額は19,334,708千円であります。  なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	_____	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)  当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。  これまでの資本の部の合計に相当する金額は、22,731,864千円であります。  なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)  当中間連結会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い（企業会計基準 平成18年8月11日実務対応報告第19号）」を適用しております。  前中間連結会計期間において、中間連結損益計算書の営業外費用及び中間連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローに計上した「新株発行費」は当中間連結会計期間より、それぞれ「株式交付費」として表示しております。	_____	(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)  当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号 平成18年8月11日）を適用しております。  前連結会計年度において、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローに計上した「新株発行費」は当連結会計年度より、「株式交付費」として表示しております。
	_____	(ストック・オプション等に関する会計基準)  当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。  これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、2,918千円減少しております。  なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「消費税等還付金」（当中間連結会計期間5,104千円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「保険解約益」（当中間連結会計期間6千円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「株式交付費」（当中間連結会計期間44千円）は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>4. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「融資関連費用」（当中間連結会計期間25,880千円）は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 194,597千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 254,357千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 227,082千円
※2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。 イ) 担保に供している資産 仕掛販売用不動産 16,343,695千円 販売用不動産信託受益権 6,801,931千円 建物 978,927千円 土地 1,186,585千円 計 25,311,139千円	※2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。 イ) 担保に供している資産 販売用不動産 5,736,155千円 仕掛け販売用不動産 32,798,759千円 建物 949,247千円 土地 1,186,585千円 計 40,670,747千円	※2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。 イ) 担保に供している資産 たな卸資産 32,013,010千円 建物 964,059千円 土地 1,186,585千円 計 34,163,655千円
ロ) 上記に対する債務 短期借入金 12,630,000千円 一年以内償還予定社債 (銀行保証付無担保社債) 108,000千円 一年以内返済予定長期借入金 社債 (銀行保証付無担保社債) 364,000千円 長期借入金 540,000千円 計 5,508,260千円	ロ) 上記に対する債務 短期借入金 8,149,000千円 一年以内償還予定社債 (銀行保証付無担保社債) 108,000千円 一年以内返済予定長期借入金 社債 (銀行保証付無担保社債) 15,098,000千円 長期借入金 432,000千円 計 5,552,260千円	ロ) 上記に対する債務 短期借入金 7,919,000千円 一年以内償還予定社債 (銀行保証付無担保社債) 108,000千円 一年以内返済予定長期借入金 社債 (銀行保証付無担保社債) 8,331,000千円 長期借入金 486,000千円 計 8,209,260千円
3. 偶発債務 保証債務 滞納賃料保証事業に係る保証極度相当額であります。  保証極度相当額 942,994千円	3. 偶発債務 保証債務 (保証先) 滞納賃料保証事業に係る保証極度相当額 2,840,117千円 金融機関が行っている不動産担保ローンに係る顧客 2,430,000千円 計 5,270,117千円	3. 偶発債務 保証債務 滞納賃料保証事業に係る保証極度相当額であります。  保証極度相当額 1,619,692千円
※4. 消費税の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※4. 消費税の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、未収消費税等は流動資産の「その他」に、未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※4.

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<b>※1. 販売費及び一般管理費の主要項目</b> <table> <tr> <td>販売手数料</td><td>203,566千円</td> <td>販売手数料</td><td>150,668千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td><td>375,160千円</td> <td>給与手当</td><td>399,086千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>67,319千円</td> <td>賞与引当金繰入額</td><td>76,648千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>20,400千円</td> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>26,000千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>14,331千円</td> <td>支払手数料</td><td>203,276千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td><td>473,078千円</td> <td></td><td></td> </tr> </table>	販売手数料	203,566千円	販売手数料	150,668千円	給与手当	375,160千円	給与手当	399,086千円	賞与引当金繰入額	67,319千円	賞与引当金繰入額	76,648千円	役員賞与引当金繰入額	20,400千円	役員賞与引当金繰入額	26,000千円	役員退職慰労引当金繰入額	14,331千円	支払手数料	203,276千円	のれん償却額	473,078千円			<b>※1. 販売費及び一般管理費の主要項目</b> <table> <tr> <td>販売手数料</td><td>150,668千円</td> <td>販売手数料</td><td>394,214千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td><td>399,086千円</td> <td>給与手当</td><td>720,206千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>76,648千円</td> <td>賞与引当金繰入額</td><td>71,625千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>26,000千円</td> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>46,000千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>203,276千円</td> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>14,331千円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td> <td>のれん償却額</td><td>473,078千円</td> </tr> </table>	販売手数料	150,668千円	販売手数料	394,214千円	給与手当	399,086千円	給与手当	720,206千円	賞与引当金繰入額	76,648千円	賞与引当金繰入額	71,625千円	役員賞与引当金繰入額	26,000千円	役員賞与引当金繰入額	46,000千円	支払手数料	203,276千円	役員退職慰労引当金繰入額	14,331千円			のれん償却額	473,078千円	<b>※1. 販売費及び一般管理費の主要項目</b> <table> <tr> <td>販売手数料</td><td>394,214千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td><td>720,206千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>71,625千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>46,000千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>14,331千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td><td>473,078千円</td> </tr> </table>	販売手数料	394,214千円	給与手当	720,206千円	賞与引当金繰入額	71,625千円	役員賞与引当金繰入額	46,000千円	役員退職慰労引当金繰入額	14,331千円	のれん償却額	473,078千円
販売手数料	203,566千円	販売手数料	150,668千円																																																											
給与手当	375,160千円	給与手当	399,086千円																																																											
賞与引当金繰入額	67,319千円	賞与引当金繰入額	76,648千円																																																											
役員賞与引当金繰入額	20,400千円	役員賞与引当金繰入額	26,000千円																																																											
役員退職慰労引当金繰入額	14,331千円	支払手数料	203,276千円																																																											
のれん償却額	473,078千円																																																													
販売手数料	150,668千円	販売手数料	394,214千円																																																											
給与手当	399,086千円	給与手当	720,206千円																																																											
賞与引当金繰入額	76,648千円	賞与引当金繰入額	71,625千円																																																											
役員賞与引当金繰入額	26,000千円	役員賞与引当金繰入額	46,000千円																																																											
支払手数料	203,276千円	役員退職慰労引当金繰入額	14,331千円																																																											
		のれん償却額	473,078千円																																																											
販売手数料	394,214千円																																																													
給与手当	720,206千円																																																													
賞与引当金繰入額	71,625千円																																																													
役員賞与引当金繰入額	46,000千円																																																													
役員退職慰労引当金繰入額	14,331千円																																																													
のれん償却額	473,078千円																																																													
<b>※2. 固定資産除却損の内訳</b> <table> <tr> <td>設備製作</td><td>584千円</td> <td>建物</td><td>100千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>522千円</td> <td>計</td><td>100千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>91千円</td> <td></td><td></td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td><td><b>1,197千円</b></td> <td></td><td></td> </tr> </table>	設備製作	584千円	建物	100千円	工具器具備品	522千円	計	100千円	ソフトウェア	91千円			<b>計</b>	<b>1,197千円</b>			<b>※2. 固定資産除却損の内訳</b> <table> <tr> <td>建物</td><td>100千円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>100千円</td> </tr> </table>	建物	100千円	計	100千円	<b>※2. 固定資産除却損の内訳</b> <table> <tr> <td>設備製作</td><td>584千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>522千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>91千円</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td><td><b>1,197千円</b></td> </tr> </table>	設備製作	584千円	工具器具備品	522千円	ソフトウェア	91千円	<b>計</b>	<b>1,197千円</b>																																
設備製作	584千円	建物	100千円																																																											
工具器具備品	522千円	計	100千円																																																											
ソフトウェア	91千円																																																													
<b>計</b>	<b>1,197千円</b>																																																													
建物	100千円																																																													
計	100千円																																																													
設備製作	584千円																																																													
工具器具備品	522千円																																																													
ソフトウェア	91千円																																																													
<b>計</b>	<b>1,197千円</b>																																																													

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	96,966	234,277	—	331,243
合計	96,966	234,277	—	331,243
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加234,277株は、株式分割(1:3)による新株の発行による増加193,932株、公募増資による新株の発行による増加35,000株、第三者割当による新株の発行による増加3,413株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加1,932株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	96,966	1,000	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後になるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	331,303	192	—	331,495
合計	331,303	192	—	331,495
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加192株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加192株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	20,431
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	20,431

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	331,303	1,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後になるもの  
該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	96,966	234,337	—	331,303
合計	96,966	234,337	—	331,303
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加234,337株は、株式分割（1：3）による新株の発行による増加193,932株、公募増資による新株の発行による増加35,000株、第三者割当による新株の発行による増加3,413株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加1,992株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,918
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	2,918

## 3. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	96,966	1,000	平成18年3月31日	平成18年6月23日

### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	331,303	利益剰余金	1,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日

### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成18年9月30日)	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成19年9月30日)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 13,877,257千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △901,787千円 現金及び現金同等物 12,975,469千円	現金及び預金勘定 10,055,075千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △208,491千円 現金及び現金同等物 9,846,584千円	現金及び預金勘定 11,170,280千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,000,998千円 現金及び現金同等物 10,169,282千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

## その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	差額（千円）
株式	3,750	7,200	3,450
合計	3,750	7,200	3,450

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	差額（千円）
株式	3,750	10,020	6,270
合計	3,750	10,020	6,270

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

## 2. 時価評価されていない主な有価証券

内 容	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
匿名組合出資	130,571
関連会社株式	1,161,700

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式	3,750	11,700	7,950
合計	3,750	11,700	7,950

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券

内 容	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
匿名組合出資	136,056
関連会社株式	575,000

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

中間連結会計期間末（連結会計年度末）残高がないため、該当事項はありません。なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 17,513千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,918千円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 63名 外部協力会社 2社	当社の取締役 5名 当社の従業員 113名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1.	普通株式 2,520株	普通株式 1,128株
付与日	平成16年6月25日	平成19年3月19日
権利確定条件	(注) 2.	(注) 3.
対象勤務期間	平成16年6月25日から 平成18年6月25日まで	平成19年3月19日から 平成22年3月2日まで
権利行使期間	平成18年6月26日から 平成26年6月25日まで	平成22年3月3日から 平成24年3月2日まで
権利行使価格 (円)	6,667	298,620
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	93,155

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年ストック・オプションは、平成17年5月20日付で1株を4株、平成18年4月1日付で1株を3株へ分割した後の株式数に換算して記載しております。

2. 平成16年ストック・オプションの権利行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職等当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権行使することができるものとする。また、新株予約権者のうち、社外協力者については、権利行使時においても、当社と取引関係を有することを要するものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権行使できるものとする。
- (3) その他の条件については、平成16年6月25日開催の株主総会決議及び新株予約権発行にかかる平成16年6月25日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 平成18年ストック・オプションの権利行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位になくてはならない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が平成22年3月2日までに死亡した場合は、新株予約権は相続されず、相続人はこれを行使することができない。ただし、当社の取締役会が特に認めたものに限り、その相続人が新株予約権行使することができる。
- (3) 新株予約権の行使期間開始日前日の株式会社東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が行使価額の1.3倍以上でなければ、新株予約権者は権利行使できない。これを下回る場合、当該新株予約権は、行使期間開始日をもって消滅する。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	不動産 再生事業 (千円)	不動産 サービス事業 (千円)	その他 不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,675,529	770,319	15,734	15,461,582	—	15,461,582
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	207,892	—	207,892	(207,892)	—
計	14,675,529	978,211	15,734	15,669,475	(207,892)	15,461,582
営業費用	11,285,234	939,199	30,540	12,254,975	150,076	12,405,051
営業利益（又は営業損失）	3,390,294	39,012	(14,806)	3,414,500	(357,968)	3,056,531

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	不動産 再生事業 (千円)	不動産 サービス事業 (千円)	その他 不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	20,748,193	629,628	30,114	21,407,936	—	21,407,936
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	15,424	—	15,424	(15,424)	—
計	20,748,193	645,052	30,114	21,423,360	(15,424)	21,407,936
営業費用	15,593,297	738,283	27,427	16,359,007	406,024	16,765,031
営業利益（又は営業損失）	5,154,896	(93,230)	2,687	5,064,352	(421,448)	4,642,904

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	不動産 再生事業 (千円)	不動産 サービス事業 (千円)	その他 不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	32,662,679	1,647,087	944,777	35,254,545	—	35,254,545
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	223,628	—	223,628	(223,628)	—
計	32,662,679	1,870,715	944,777	35,478,173	(223,628)	35,254,545
営業費用	24,151,905	1,833,555	58,258	26,043,719	502,668	26,546,387
営業利益（又は営業損失）	8,510,774	37,160	886,518	9,434,453	(726,296)	8,708,157

(注) 1. 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2. 各区分の主な商品等

- (1) 不動産再生事業 …… 再生型中古事業用ビルの購入、賃貸、販売
- (2) 不動産サービス事業 …… 売買仲介、賃貸仲介、プロパティマネジメント、建築企画、滞納賃料保証、不動産融資保証事業
- (3) その他不動産事業 …… アセットマネジメント、私募ファンドの企画、組成、運営

### 3. 当営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結会計期間（千円）	当中間連結会計期間（千円）	前連結会計年度（千円）	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	308,760	406,024	672,852	主として親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

### 4. 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

役員賞与に関する会計基準

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)③に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用が「不動産再生事業」3,238千円、「不動産サービス事業」6,152千円、「その他不動産事業」3,238千円及び「消去又は全社」7,771千円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の計算方法については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による各セグメントの影響は軽微であります。

(前連結会計年度)

役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)③に記載のとおり、役員賞与については、当連結会計年度より発生時に販売費及び一般管理費として処理する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業費用が不動産再生事業において7,301千円、不動産サービス事業において13,873千円、その他不動産事業において7,301千円、消去又は全社において17,523千円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

ストック・オプション等に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より同会計基準を適用しております。これによる各セグメントへの影響は軽微であります。

### 5. 追加情報

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更による各セグメントの影響は軽微であります。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 58,370.16円	1株当たり純資産額 75,058.41円	1株当たり純資産額 68,613.51円
1株当たり中間純利益 4,743.35円	1株当たり中間純利益 7,484.13円	1株当たり当期純利益 15,192.55円
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 4,708.29円	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 7,481.89円	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 15,134.76円
当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。		当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。
前中間連結会計期間	前連結会計年度	前連結会計年度
1株当たり純資産額 26,955.37円	1株当たり純資産額 33,064.26円	1株当たり純資産額 33,064.26円
1株当たり中間純利益 2,179.69円	1株当たり当期純利益 6,304.97円	1株当たり当期純利益 6,304.97円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 2,159.41円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 6,249.27円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 6,249.27円

(注) 1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益 (千円)	1,459,844	2,480,645	4,853,931
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益 (千円)	1,459,844	2,480,645	4,853,931
期中平均株式数 (株)	307,766	331,454	319,494
潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数 (株)	2,292	99	1,220
（うち新株予約権） (株)	(2,292)	(99)	(1,220)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	————	会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（平成19年3月2日当社取締役会の決議によるもの） 潜在株式の種類及び数 普通株式 1,128株	同左

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	<p>1. 連結子会社との合併</p> <p>当社は、平成19年8月1日付でS F インベストメンツ株式会社との合併契約を締結し、平成19年10月1日をもって、同社を吸収合併いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>不動産再生事業の更なる拡大を図るためには、業務統合による機動的な事業運営が効果的であると判断し、同社を吸収合併することといたしました。</p> <p>(2) 合併する会社の名称と主な事業の内容</p> <p>S F インベストメンツ株式会社 購入価額20億円以上の物件における不動産インベストメント事業</p> <p>(3) 合併の方法、合併後の会社の名称</p> <p>① 合併の方法</p> <p>当社を存続会社、被合併会社である子会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、当社においては、会社法第796条第3項（簡易合併）の規定により、株主総会決議を省略しております。</p> <p>② 合併後の会社の名称</p> <p>サンフロンティア不動産株式会社</p> <p>(4) 合併比率、増加資本等</p> <p>被合併会社は、当社が直接100%の株式を有する子会社であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。</p> <p>(5) 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p> <p>(6) 引き継いだ資産・負債の額</p> <p>S F インベストメンツ株式会社から引き継いだ資産及び負債の額は、以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>資産合計</td> <td>10,856,882千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>7,048,784千円</td> </tr> </table>	資産合計	10,856,882千円	負債合計	7,048,784千円	<p>多額な資金の借入</p> <p>平成19年4月17日開催の当社取締役会において、多額な資金の借入を決議しております。</p> <p>その概要是以下のとおりであります。</p> <p>(1) 資金使途</p> <p>販売用不動産の購入</p> <p>(2) 借入先の名称</p> <p>株式会社みずほ銀行</p> <p>(3) 借入金額</p> <p>5,000,000千円</p> <p>(4) 借入金利</p> <p>1ヶ月TIBOR+0.75%</p> <p>(5) 返済条件</p> <p>平成20年5月2日に一括返済</p> <p>(6) 実施時期</p> <p>平成19年5月2日</p> <p>(7) 返済期限</p> <p>平成20年5月2日</p> <p>(8) 担保提供資産</p> <p>販売用不動産</p>
資産合計	10,856,882千円					
負債合計	7,048,784千円					

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
	<p>2. 多額な資金の借入</p> <p>平成19年9月14日開催の当社取締役会において、多額な資金の借入を決議しております。</p> <p>その概要は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 資金用途 販売用不動産の購入</li> <li>(2) 借入先の名称 株式会社みずほ銀行</li> <li>(3) 借入金額 5,000,000千円</li> <li>(4) 借入金利 1ヶ月TIBOR+0.75%</li> <li>(5) 返済条件 平成20年10月10日に一括返済</li> <li>(6) 実施時期 平成19年10月11日</li> <li>(7) 返済期限 平成20年10月10日</li> <li>(8) 担保提供資産 販売用不動産</li> </ul>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)		金額(千円)	構成比(%)		金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金及び預金		11,007,401			5,662,913			8,756,578	
2. 売掛金		137,480			70,767			241,024	
3. たな卸資産	※2	7,088,281			39,784,008			26,714,972	
4. 関係会社短期貸付金		4,300,000			—			—	
5. その他	※4	522,401			648,308			1,539,707	
貸倒引当金		△702			△279			△1,006	
流動資産合計		23,054,862	82.0		46,165,718	91.8		37,251,276	91.2
II 固定資産									
1. 有形固定資産	※1								
(1)建物	※2	1,050,495			1,028,124			1,052,621	
(2)土地	※2	1,186,585			1,227,785			1,186,585	
(3)その他		36,717			32,090			37,889	
有形固定資産合計		2,273,798			2,288,000			2,277,095	
2. 無形固定資産		54,267			72,348			64,345	
3. 投資その他の資産									
(1)関係会社株式		1,521,328			—			—	
(2)その他		1,219,001			1,786,038			1,234,473	
貸倒引当金		△1,307			△1,930			△1,307	
投資その他の資産合計		2,739,022			1,784,108			1,233,165	
固定資産合計		5,067,088	18.0		4,144,457	8.2		3,574,606	8.8
資産合計		28,121,951	100.0		50,310,175	100.0		40,825,883	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金		302,855			267,368			592,351		
2. 短期借入金	※2	3,430,000			6,387,000			3,719,000		
3. 一年以内償還予定社債	※2	108,000			108,000			108,000		
4. 一年以内返済予定期借入金	※2	160,800			11,451,800			8,123,200		
5. 賞与引当金		67,803			73,561			72,203		
6. 役員賞与引当金		20,400			26,000			46,000		
7. 工事保証引当金		81,514			27,800			61,100		
8. 関係会社整理損失引当金		354,000			—			—		
9. 事業所閉鎖損失引当金		—			—			10,575		
10. その他		1,382,744			1,799,931			812,871		
流動負債合計		5,908,118	21.0		20,141,461	40.0		13,545,301	33.2	
II 固定負債										
1. 社債	※2	540,000			432,000			486,000		
2. 長期借入金	※2	1,862,060			6,552,260			4,669,260		
3. 役員退職慰労引当金		78,451			—			78,451		
4. その他		499,868			2,548,116			2,057,061		
固定負債合計		2,980,379	10.6		9,532,376	19.0		7,290,772	17.8	
負債合計		8,888,497	31.6		29,673,837	59.0		20,836,074	51.0	

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)		金額(千円)	構成比(%)		金額(千円)	構成比(%)
(純資産の部)									
I 株主資本									
1. 資本金		7,227,468	25.7		7,228,308	14.4		7,227,668	17.7
2. 資本剰余金		7,288,803		7,289,643			7,289,003		
(1) 資本準備金									
資本剰余金合計		7,288,803	25.9		7,289,643	14.5		7,289,003	17.9
3. 利益剰余金									
(1) 利益準備金		9,557		9,557			9,557		
(2) その他利益剰余金									
別途積立金		160,000		160,000			160,000		
繰越利益剰余金		4,545,579		5,924,678			5,295,946		
利益剰余金合計		4,715,136	16.8	6,094,235	12.1		5,465,503	13.4	
株主資本合計		19,231,408	68.4	20,612,187	41.0		19,982,175	49.0	
II 評価・換算差額等									
1. その他有価証券評価差額金		2,045	0.0	3,718	0.0		4,714	0.0	
評価・換算差額等合計		2,045	0.0	3,718	0.0		4,714	0.0	
III 新株予約権		—	—	20,431	0.0		2,918	0.0	
純資産合計		19,233,453	68.4	20,636,337	41.0		19,989,808	49.0	
負債純資産合計		28,121,951	100.0	50,310,175	100.0		40,825,883	100.0	

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
I 売上高		10,114,252	100.0	12,010,185	100.0	17,228,323	100.0
II 売上原価		6,298,220	62.3	8,727,955	72.7	11,067,310	64.2
売上総利益		3,816,032	37.7	3,282,230	27.3	6,161,012	35.8
III 販売費及び一般管理費		1,311,927	13.0	1,351,868	11.2	2,720,873	15.8
営業利益		2,504,104	24.7	1,930,361	16.1	3,440,139	20.0
IV 営業外収益	※1	34,164	0.3	62,151	0.5	73,840	0.4
V 営業外費用	※2	112,143	1.0	199,908	1.7	227,614	1.3
経常利益		2,426,126	24.0	1,792,604	14.9	3,286,366	19.1
VI 特別利益	※3	1,378	0.0	36,634	0.3	9,616	0.0
VII 特別損失	※4	355,197	3.5	100	0.0	365,169	2.1
税引前中間(当期)純利益		2,072,307	20.5	1,829,138	15.2	2,930,811	17.0
法人税、住民税及び事業税		973,101		1,004,981		898,717	
法人税等調整額		△113,155	8.5	△135,877	7.2	69,365	5.6
中間(当期)純利益		1,212,361	12.0	960,035	8.0	1,962,728	11.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

資本金	株主資本								株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金							
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,050,911	3,112,248	3,112,248	9,557	160,000	3,455,183	3,624,740	9,787,901		
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	4,176,556	4,176,554	4,176,554					8,353,111		
剰余金の配当（注）						△96,966	△96,966	△96,966		
役員賞与（注）						△25,000	△25,000	△25,000		
中間純利益						1,212,361	1,212,361	1,212,361		
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計（千円）	4,176,556	4,176,554	4,176,554	—	—	1,090,395	1,090,395	9,443,506		
平成18年9月30日 残高 (千円)	7,227,468	7,288,803	7,288,803	9,557	160,000	4,545,579	4,715,136	19,231,408		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,654	1,654	9,789,555
中間会計期間中の変動額			
新株の発行		8,353,111	
剰余金の配当（注）		△96,966	
役員賞与（注）		△25,000	
中間純利益		1,212,361	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	391	391	391
中間会計期間中の変動額合計（千円）	391	391	9,443,898
平成18年9月30日 残高 (千円)	2,045	2,045	19,233,453

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

資本金	株主資本						株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高 (千円)	7,227,668	7,289,003	7,289,003	9,557	160,000	5,295,946	5,465,503	19,982,175
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	640	639	639					1,280
剰余金の配当						△331,303	△331,303	△331,303
中間純利益						960,035	960,035	960,035
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	640	639	639	—	—	628,732	628,732	630,012
平成19年9月30日 残高 (千円)	7,228,308	7,289,643	7,289,643	9,557	160,000	5,924,678	6,094,235	20,612,187

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	4,714	4,714	2,918	19,989,808
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				1,280
剰余金の配当				△331,303
中間純利益				960,035
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△996	△996	17,513	16,516
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△996	△996	17,513	646,529
平成19年9月30日 残高 (千円)	3,718	3,718	20,431	20,636,337

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			別途積立金	繰越利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,050,911	3,112,248	3,112,248	9,557	160,000	3,455,183	3,624,740	9,787,901		
事業年度中の変動額										
新株の発行	4,176,756	4,176,754	4,176,754						8,353,511	
剰余金の配当（注）							△96,966	△96,966	△96,966	
役員賞与（注）							△25,000	△25,000	△25,000	
当期純利益							1,962,728	1,962,728	1,962,728	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計（千円）	4,176,756	4,176,754	4,176,754	—	—	1,840,762	1,840,762	10,194,274		
平成19年3月31日 残高 (千円)	7,227,668	7,289,003	7,289,003	9,557	160,000	5,295,946	5,465,503	19,982,175		

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,654	1,654	—	9,789,555
事業年度中の変動額				
新株の発行				8,353,511
剰余金の配当（注）				△96,966
役員賞与（注）				△25,000
当期純利益				1,962,728
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	3,059	3,059	2,918	5,978
事業年度中の変動額合計（千円）	3,059	3,059	2,918	10,200,252
平成19年3月31日 残高 (千円)	4,714	4,714	2,918	19,989,808

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>子会社出資金</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの</p> <p>中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>②時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>販売用不動産、仕掛販売用不動産、仕掛工事</p> <p>個別法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、賃貸中のものについては、有形固定資産に準じて償却を行っております。</p> <p>貯蔵品</p> <p>_____</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>②時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ただし、匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「5. (2) 匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>販売用不動産、仕掛け販売用不動産、仕掛け工事</p> <p>同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>②時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>販売用不動産、仕掛け販売用不動産、仕掛け工事</p> <p>同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
2. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3年～43年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4年～10年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却を採用しております。</p>	建物	3年～43年	その他	4年～10年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3年～43年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3年～10年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の計算方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更により営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更により営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	3年～43年	その他	3年～10年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3年～43年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3年～10年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却を採用しております。</p>	建物	3年～43年	その他	3年～10年
建物	3年～43年														
その他	4年～10年														
建物	3年～43年														
その他	3年～10年														
建物	3年～43年														
その他	3年～10年														

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ20,400千円減少しております。</p> <p>(4) 工事保証引当金 販売用不動産に係る補修費用の支出に備えるため、補修実績率に基づく補修見込額を計上しております。</p> <p>(5) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 工事保証引当金 同左</p> <p>(5) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ46,000千円減少しております。</p> <p>(4) 工事保証引当金 同左</p> <p>(5) 事業所閉鎖損失引当金 収益構造の抜本的改善のため、当事業年度中に閉鎖を決定した事務所の閉鎖により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中期期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成18年8月22日開催の取締役会及び監査役会において、平成18年9月30日付で役員退職慰労金制度の廃止を決定しております。</p> <p>(7) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該関係会社の資産内容等を勘案し、当社の損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 前事業年度において取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しており、平成19年6月22日開催の定期株主総会において、慰労金の打切り支給議案が承認可決されました。 これにより当中間会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分については固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(7) _____</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成18年8月22日開催の取締役会及び監査役会において、平成18年9月30日付で役員退職慰労金制度の廃止を決定しております。</p> <p>(7) _____</p>
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たすスワップにつき、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. ヘッジ手段 金利スワップ</li> <li>b. ヘッジ対象 借入金利息</li> </ul> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. ヘッジ手段 同左</li> <li>b. ヘッジ対象 同左</li> </ul> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. ヘッジ手段 金利スワップ</li> <li>b. ヘッジ対象 借入金利息</li> </ul> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って以下の条件を満たす金利スワップを契約しております。</p> <p>I. 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>II. 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>III. 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>IV. 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>V. 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って以下の条件を満たす金利スワップを契約しております。</p> <p>I. 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>II. 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>III. 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>IV. 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>V. 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税等は発生中間会計期間の期間費用としております。</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 匿名組合出資金の会計処理 当社は匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を投資その他の資産の「その他」に計上しております。 営業目的の匿名組合出資から生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上高又は売上原価に計上しております。 また、これに対応して投資その他の資産の「その他」を加減する処理をしております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。</p> <p>(2) 匿名組合出資金の会計処理 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 平成18年7月11日付の有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式発行（35,000株）及び平成18年8月8日付のオーバー・アロットメントによる売出に関連して行われた第三者割当増資による新株式発行（3,413株）は、引受証券会社が引受価額で引受けを行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売するスプレッド方式の買取引受方式によっております。 スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額453,273千円が事実上の引受手数料となりますので、引受証券会社に対する引受手数料の支払いはありません。このため、株式交付費に引受手数料は含まれておりません。</p>	<p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 平成18年7月11日付の有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式発行（35,000株）及び平成18年8月8日付のオーバー・アロットメントによる売出に関連して行われた第三者割当増資による新株式発行（3,413株）は、引受証券会社が引受価額で引受けを行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売するスプレッド方式の買取引受方式によっております。 スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額453,273千円が事実上の引受手数料となりますので、引受証券会社に対する引受手数料の支払いはありません。このため、株式交付費に引受手数料は含まれておりません。</p>

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、19,233,453千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い（企業会計基準 平成18年8月11日実務対応報告第19号）」を適用しております。</p> <p>前中間会計期間において、営業外費用の内訳とした「新株発行費」は当中間会計期間より、「株式交付費」として表示しております。</p>	_____	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、19,986,889千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号 平成18年8月11日）を適用しております。</p> <p>前事業年度において、損益計算書の営業外費用に計上した「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、2,918千円減少しております。</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「関係会社株式」は、前中間会計期間まで、投資その他の資産の「その他」に含めておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「関係会社株式」の金額は150,000千円であります。</p> <hr/>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで区分掲記しておりました「関係会社株式」（当中間会計期間末の残高は150,000千円）は、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 194,597千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 253,890千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 227,018千円
※2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。 イ) 担保に供している資産 仕掛販売用不動産 5,559,906千円 建物 978,927千円 土地 1,186,585千円 計 7,725,419千円	※2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。 イ) 担保に供している資産 販売用不動産 5,736,155千円 仕掛販売用不動産 25,858,267千円 建物 949,247千円 土地 1,186,585千円 計 33,730,255千円	※2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。 イ) 担保に供している資産 販売用不動産 1,074,531千円 仕掛販売用不動産 19,813,108千円 建物 964,059千円 土地 1,186,585千円 計 23,038,284千円
ロ) 上記に対する債務 短期借入金 3,430,000千円 一年以内償還予定社債 (銀行保証付無担保社債) 108,000千円 一年以内返済予定長期借入金 社債 (銀行保証付無担保社債) 540,000千円 長期借入金 1,848,260千円 計 6,050,260千円	ロ) 上記に対する債務 短期借入金 6,387,000千円 一年以内償還予定社債 (銀行保証付無担保社債) 108,000千円 一年以内返済予定長期借入金 社債 (銀行保証付無担保社債) 432,000千円 長期借入金 5,552,260千円 計 23,917,260千円	ロ) 上記に対する債務 短期借入金 3,719,000千円 一年以内償還予定社債 (銀行保証付無担保社債) 108,000千円 一年以内返済予定長期借入金 社債 (銀行保証付無担保社債) 486,000千円 長期借入金 4,669,260千円 計 17,073,260千円
3. 偶発債務 債務保証 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	3. 偶発債務 債務保証 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	3. 偶発債務 債務保証 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
保証先 金額(千円) 内容 S F インベストメント メンツ(株) 13,100,000 借入債務	保証先 金額(千円) 内容 S F インベストメント メンツ(株) 5,422,000 借入債務 金融機関が行っている不動産担保ローンに係る顧客 2,430,000 借入債務 計 7,852,000	保証先 金額(千円) 内容 S F インベストメント メンツ(株) 7,980,000 借入債務
※4. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※4. 消費税等の取扱い 同左	※4. _____

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益の主要項目	※1. 営業外収益の主要項目	※1. 営業外収益の主要項目
受取利息 30,501千円	受取利息 8,742千円	受取利息 68,186千円
受取配当金 296千円	受取配当金 359千円	受取配当金 411千円
	違約金収入 41,854千円	
※2. 営業外費用の主要項目	※2. 営業外費用の主要項目	※2. 営業外費用の主要項目
支払利息 56,628千円	支払利息 170,418千円	支払利息 123,069千円
株式交付費 42,597千円	融資関連手数料 25,880千円	株式交付費 42,928千円
		上場関連費用 29,187千円
		融資関連費用 22,000千円
※3. —————	※3. 特別利益のうち主要なもの	※3. 特別利益のうち主要なもの
	工事保証引当金戻入益 33,019千円	工事保証引当金戻入益 8,540千円
	事業所閉鎖損失引当金戻入益 3,511千円	
※4. 特別損失のうち主要なもの	※4. 特別損失のうち主要なもの	※4. 特別損失のうち主要なもの
関係会社整理損失引当金繰入額 354,000千円	固定資産除却損 100千円	関係会社整理損失 353,395千円
固定資産除却損 1,197千円		事業所閉鎖損失引当金繰入額 10,575千円
5. 減価償却実施額	5. 減価償却実施額	5. 減価償却実施額
有形固定資産 31,014千円	有形固定資産 32,170千円	有形固定資産 63,435千円
無形固定資産 7,697千円	無形固定資産 10,109千円	無形固定資産 15,684千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても該当事項はありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 58,064.48円	1株当たり純資産額 62,190.69円	1株当たり純資産額 60,328.12円
1株当たり中間純利益 3,939.23円	1株当たり中間純利益 2,896.43円	1株当たり当期純利益 6,143.24円
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 3,910.11円	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 2,895.57円	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 6,119.87円
当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。		当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。
前中間会計期間	前事業年度	前事業年度
1株当たり純資産額 27,307.39円	1株当たり純資産額 33,566.94円	1株当たり純資産額 33,566.94円
1株当たり中間純利益 2,572.08円	1株当たり当期純利益 6,840.13円	1株当たり当期純利益 6,840.13円
潜在株式調整後 1株 当たり中間純利益 2,548.15円	潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益 6,779.71円	潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益 6,779.71円

(注) 1株当たり中間 (当期) 純利益及び潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間 (当期) 純利益			
中間 (当期) 純利益 (千円)	1,212,361	960,035	1,962,728
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (千円)	1,212,361	960,035	1,962,728
期中平均株式数 (株)	307,766	331,454	319,494
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益			
中間 (当期) 純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数 (株)	2,292	99	1,220
(うち新株予約権) (株)	(2,292)	(99)	(1,220)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益の算定に含め なかつた潜在株式の概要	————	会社法第236条、第238条及 び第240条の規定に基づく 新株予約権（平成19年3月 2日当社取締役会の決議に によるもの） 潜在株式の種類及び数 普通株式 1,128株	同左

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	<p>1. 連結子会社との合併</p> <p>当社は、平成19年8月1日付でS F インベストメンツ株式会社との合併契約を締結し、平成19年10月1日をもって、同社を吸収合併いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>不動産再生事業の更なる拡大を図るために、業務統合による機動的な事業運営が効果的であると判断し、同社を吸収合併することといたしました。</p> <p>(2) 合併する会社の名称と主な事業の内容</p> <p>S F インベストメンツ株式会社 購入価額20億円以上の物件における不動産インベストメント事業</p> <p>(3) 合併の方法、合併後の会社の名称</p> <p>① 合併の方法</p> <p>当社を存続会社、被合併会社である子会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、当社においては、会社法第796条第3項（簡易合併）の規定により、株主総会決議を省略しております。</p> <p>② 合併後の会社の名称</p> <p>サンフロンティア不動産株式会社</p> <p>(4) 合併比率、増加資本等</p> <p>被合併会社は、当社が直接100%の株式を有する子会社であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。</p> <p>(5) 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p> <p>(6) 引き継いだ資産・負債の額</p> <p>S F インベストメンツ株式会社から引き継いだ資産及び負債の額は、以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>資産合計</td> <td>10,856,882千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>7,048,784千円</td> </tr> </table>	資産合計	10,856,882千円	負債合計	7,048,784千円	<p>多額な資金の借入</p> <p>平成19年4月17日開催の当社取締役会において、多額な資金の借入を決議しております。</p> <p>その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 資金使途</p> <p>販売用不動産の購入</p> <p>(2) 借入先の名称</p> <p>株式会社みずほ銀行</p> <p>(3) 借入金額</p> <p>5,000,000千円</p> <p>(4) 借入金利</p> <p>1ヶ月TIBOR+0.75%</p> <p>(5) 返済条件</p> <p>平成20年5月2日に一括返済</p> <p>(6) 実施時期</p> <p>平成19年5月2日</p> <p>(7) 返済期限</p> <p>平成20年5月2日</p> <p>(8) 担保提供資産</p> <p>販売用不動産</p>
資産合計	10,856,882千円					
負債合計	7,048,784千円					

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
	<p>2. 多額な資金の借入</p> <p>平成19年9月14日開催の当社取締役会において、多額な資金の借入を決議しております。</p> <p>その概要は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 資金用途 販売用不動産の購入</li> <li>(2) 借入先の名称 株式会社みずほ銀行</li> <li>(3) 借入金額 5,000,000千円</li> <li>(4) 借入金利 1ヶ月TIBOR+0.75%</li> <li>(5) 返済条件 平成20年10月10日に一括返済</li> <li>(6) 実施時期 平成19年10月11日</li> <li>(7) 返済期限 平成20年10月10日</li> <li>(8) 担保提供資産 販売用不動産</li> </ul>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月25日関東財務局長に提出

- (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月2日関東財務局長に提出

上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

- (3) 臨時報告書

平成19年11月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

サンフロンティア不動産株式会社

取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 久保 幸年 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンフロンティア不動産株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンフロンティア不動産株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

当中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

サンフロンティア不動産株式会社

取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 久保 幸年 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンフロンティア不動産株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めていた。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンフロンティア不動産株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)①に記載されているとおり、会社は法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の計算方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月1日をもって、S Fインベストメンツ株式会社を吸収合併している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は連結決算日後に重要な資金の借入を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

サンフロンティア不動産株式会社

取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 久保 幸年 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンフロンティア不動産株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンフロンティア不動産株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

当中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

サンフロンティア不動産株式会社

取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 久保 幸年 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンフロンティア不動産株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31までの第9期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンフロンティア不動産株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項 2. (1)に記載されているとおり、会社は法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の計算方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月1日をもって、S F インベストメント株式会社を吸収合併している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は決算日後に重要な資金の借入を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。